

招聘者報告

一 二 〇 一 〇 年 初 冬 、 訪 日 の 旅 一

財政部関税総局査緝処処長 劉 明珠



略歴：

2002年 関税総局査緝処科長
 2006年 関税総局査緝処簡任官
 2008年 関税総局査緝処副処長
 2011年 関税総局査緝処処長

交流協会では、2010年12月5日～9日の5日間、中堅指導者招へい事業の一環として、財政部関税総局査緝処より劉明珠副処長（当時、2011年1月より処長）を招へいし、税関業務等に関し関係機関を訪問し、意見交換・施設見学等を行いました。劉処長は財政部関税総局査緝処で10年以上にわたり業務に携わっているスペシャリストであり、今回の訪日により日台間の相互理解がさらに深められたものと思います。

今回、劉処長より訪日についての感想がよせられたので以下にご紹介します。

（査緝処とは密輸・模倣品取締等を行っている部門をいいます）

今回の訪日は中部国際空港から始まりました。はじめに中部空港税関支署を訪問し、担当者から同支署の職員数が約250名（名古屋税関全体の約4分の1）であり、24時間の通関体制であるとの説明がありました。また、1週間の入出港機が約270機、年間の出入国旅客が約200万人との説明をうけ、その後取締対策等も含めた航空貨物の通関手続等について意見交換・現場視察を行いました。

その後、中部空港税関に隣接する麻薬犬センターを視察しました。すでに夕方になっていましたが、同地の職員の方々からの熱心な業務説明には大変感謝しております。同地を後にする頃には、既に日は暮れていましたが、別れ際に職員の方々には深々と頭を下げ、日本税関の方々の勤勉さと誠実さに改めて敬意を表したいと思います。

名古屋税関本関では、担当者から、同税関の下

には23の官署が設けられ、職員数は約980名、2010年1月～9月の貿易統計では、貨物の輸出総額が日本全国の21.5%、輸入総額が11.8%を占めるとの説明があり、その後私たちは海上貨物の通関手続等について意見交換を行いました。

名古屋税関訪問により私たちが収穫したものは多く、ここで学んだことを台湾税関での業務に必ずや生かせると思います。

その後東京へ移動し、特許庁国際課を訪問しました。ここでは担当者から業務説明のほか、日本における模倣品・海賊品に対する施策の説明を受け、その後意見交換を行いました。ここで伺った模倣品対策等に関する施策は大変参考になりました。

東京税関本関では、AEO業務、知的財産制度及び取締業務に関して各担当者と意見交換を行いました。AEO業務は東京税関が全国の基準を統



説明に熱心に耳を傾ける劉副処長（当時）

一していること、模倣品対策・取締業務については各国と連携を図っていることなど、1日かけてさまざま業務について意見交換をすることができ、大変意義深い訪問となりました。

台湾税関と日本税関は長い期間にわたり友好的な関係を維持していますが、今回交流協会からの招聘を受け、名古屋税関・特許庁・東京税関を訪問し、関係部門の担当者との意見交換、また現場視察を行う機会を得ることができ、大変内容の濃い訪日となりました。



活発な意見交換の様子

余談ですが、今回の招へいでは、大変珍しい光景を目にすることができました。中部国際空港に到着した時に目にした空港ロビーでの結婚式です。このよう場所で結婚式を挙げることができる空港は世界中捜しても中部国際空港だけと聞き、とても幸せな気分になりました。

最後に、今回の交流協会の招へいに大変感謝し、このような交流がさらに台湾税関と日本税関の友情を深めることになることを期待いたします。